専門職としてのソーシャルワークの再検討 -専門職の概念に焦点をあてて-

日和恭世

【要旨】

ソーシャルワークの国際定義において「ソーシャルワークは専門職である」と 謳われているものの、わが国のソーシャルワーカーは自分自身の職業を専門職である と捉えることにあまり自信をもっていないという現状がある。そこで、本稿では、 専門職の概念に関する先行研究をレビューすることによって、改めて「専門職とは 何か」を問い直し、専門職としてのソーシャルワークの捉え方について若干の考察 を試みた。

【キーワード】

ソーシャルワーク,専門職,専門職性

I. はじめに

2014年の国際ソーシャルワーカー連盟(IFSW)の世界大会において、ソーシャルワークの定義が14年ぶりに改正された。新しい定義では、「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。」と規定されている(日本社会福祉士会)。この定義により、ソーシャルワークは専門職であることが改めて明確化されたことになる。しかしながら、わが国においては、欧米ほどソーシャルワークが定着していないこともあり、社会における「ソーシャルワークは専門職である」との認識は決して高いとはいえないのではないだろうか。

もちろん、ソーシャルワークに関する国家資格として1987年に社会福祉士、1998年に精神保健福祉士が誕生したことにより、以前に比べるとソーシャルワークが専門職として認識される機会は格段に増えているだろう。しかし、その一方で、学会や専門職団体の大会では専門職としてのソーシャルワークに関するテーマがくり返し取り上げられており(1)、専門職としてのソーシャルワークのあり方が問われ続けている。また、先行研究によると、わが国のソーシャルワーカーは、「ソーシャルワークは専門職である」と認識していながらも、自分自身が「専門職としての専門性を保持している」との意識はあまり高くはないという(2)。筆者自身もこれまで多くのソーシャルワーカーと関わってきたが、そのなかで、ソーシャルワーカーは自身の職業に自信をもつことができていないのではないかと感じる場面に幾度となく遭遇した。このようななかで、わが国のソーシャルワークが専門職として発展していくためにはどうすればよいのだろうか。

そこで、本研究では、そのことを考える足掛かりとして、専門職の概念に焦点をあて、改めて「専門職とは何か」を問い直すことによって、専門職としてのソーシャルワークをどのように捉えればよいか考察することにしたい。

Ⅱ. 専門職 (profession) の語義

1. profession の語源

『スタンダード英語語源辞典』によると、professionという用語には大きく分けて「職業、専門職」と「公言、告白」という 2 つの意味があり、その語源は、「告白する、公言する」を意味するラテン語の profiteri にあるという。 pro は「前へ」、fateri は「告白する、認める」との意味であり、 profiteri は英語では profess に該当する用語である。本稿で用いる profession は職業・専門職の意味であるが、尾高によれば、同じ professionでもフランス語の profession は広く職業を表す用語として使われるのに対して $^{(3)}$ 、英語の profession は「専門の技術」や「特別の才能と訓練」を必要とする職業を表す限定的な意味で用いられており、国によって捉え方が異なるという(尾高 1941: 21)。

日本語の「職業」を指す英語としては、professionのほかにoccupation、vocationあるいは calling などがあげられる。 Oxford English Dictionary (第 8 版)でoccupationを調べてみると、「仕事(job)または専門職(profession)」、「他国を占領すること」との意味があり、特に前者は、「仕事などに時間を費やす」ことを表しているとされる。その意味でoccupationは「生活のために社会の中にある場所、すなわち『職場』を占有する(occupy)という、経済的・実際的な意味を持つ」用語であり(秋山 2007:77)、生計を維持することを目的とした仕事のことを表していると考えられる。一方、vocationやcallingは、「他者を助けるような特定の仕事に対する強い希望や義務感」などを表す「天職、使命」などの意味をもつ。したがって、これらの用語は、金銭を得ることよりも他人のために奉仕することを目的としたものであると言えるだろう。このように、日本語の「職業」という用語は、occupationにみられる「生業」だけでなく、vocation、calling などにみられる「天職」という意味ももつ、二重構造 $^{(4)}$ を有した概念として捉えることができる。

2. profession & professional

Oxford English Dictionary (第8版) によると、professionは、特別な訓練や技能などを必要とする特定の「職業の種類」を意味し、「その職業に従事する人」との意味は含まれない。専門職と呼ばれる職業に従事する人を表す際には"the profession"と表記され、特に"the professions"という場合には、医者や弁護士などの伝統的な専門職を意味するという。しかし、わが国においてprofessionという用語は、職業の意味で用いられることもあれば、その職業に従事する人、すなわち専門家の意味で用いられることもある⁽⁵⁾。そのため、「職業」と「専門家」のどちらの意味で用いられているかは文脈から読みとるしかないだろう。

先行研究を概観すると、専門家を意味する場合、英語では"the profession"の他に"professional"がよく使用されている(Austin1978)。専門職の概念に関する研究を行っている長尾も、professionは「特定内容の職業活動の領域を指す」もの、professionalは「職業領域における従事者たる諸個人を指す」ものであると整理している(長尾1980:44-45)。

以上のことから、本稿では「専門職」という用語は職業の種類を表すものとして用いることとし、 実際にその職業に従事している人のことは「専門家」と表現して両者を区別することにしたい.

3. professional & specialist

特定の分野においてある程度の知識や技術を保持している場合、わが国では、そのような人々のことを専門家と理解する傾向があるが、秋山によれば、このような理解が「わが国におけるプロフェッションの問題を複雑にしている」(6)という(秋山2007:80).

我々は普段、特定の分野の知識や技術を有する人々のことを専門家(professional)と呼ぶこともあるが、スペシャリスト(specialist)と呼ぶこともある。それゆえ、「一般的にはプロフェッショナルとスペシャリストという言葉は、混同して使用されやすい.」という(平野2010:232)

石村によれば、specialistとは「1つの対象または1つの部門に自己の活動を限定している人」であり(石村1969:4)、「ひとつのプロフェッションが、内部的にさらに分化していって、その職種の行う仕事の一定分野だけを行うようになった人」を指すという(石村1969:5)。つまり、specialistとは、広範な領域や部門に携わるのではなく、「ある限定された領域や部門に属し、そこで活動するための特別な知識や技能をもっている人」のことを意味しているといえる。したがって、石村の考えに従えば、professionalのなかにある領域に精通したspecialistが存在するということになろう。

Ⅲ. 専門職の概念に関する先行研究

歴史を遡ってみると、「専門職とは何か」を明らかにする研究は職業社会学を中心に数多く行われている。その多くは専門職(profession)と非専門職(non-profession)とを比較することにより、専門職にしか当てはまらない要件を導き出そうとする「属性モデル(trait model)」(7)と呼ばれるものである(吉村 1992)。また、専門職化(professionalization)のプロセスに焦点をあて、専門職としての成熟度について考察する「プロセスモデル(process model)」(8)と呼ばれるアプローチがとられることもある(Popple1985:561)。

ここでは、属性モデルやプロセスモデルに関する主要な先行研究を概観することによって、専門職の概念がどのように定義され、どのような要素に重きが置かれてきたのかを明らかにすることにしたい.

1. 諸外国の研究

1) 属性モデルによる先行研究

ソーシャルワークにおいて、専門職の要件を提示している最も有名な人物はFlexnerであろう. Flexner は1915年にアメリカのボルティモアで開催された「全国慈善・矯正会議(National Conference of Charities and Corrections)」において「ソーシャルワークは専門職か (Is Social Work a Profession?)」と題した講演を行った。その中で、医師を専門職のモデルとし、専門職の属性として①個人的責任を伴う知的(intellectual)な活動であること、②学識に裏づけられた(learned)ものであること、③実践的(practical)な目的をもつものであること、④高度に専門化された教育訓練(educational discipline)を通して伝達可能な技術(technique)をもっていること、⑤自主的な組織(self-organization)を構成すること、⑥利他主義的(altruistic)な動機に基づくこと、の6つを提示した(Flexner 1915:578-581)。そして、これらの属性をふまえ「ソーシャルワークは未だ専門職には到達していない」と結論づけた(Flexner 1915:590)。

Flexner 以降,「専門職とは何か」に関する研究は様々な研究者によって行われたが、なかでも最も早い時期に体系的な研究を行ったのがCarr-SaundersとWillsonである。彼らの著書である"The Professions"は、536ページにものぼる超大作であり、一般に専門職であると捉えられて

いる弁護士 (lawyer), 医師 (doctor), 技術者 (engineer), 建築家 (architect), 会計士 (accountant) など 26 の職種について, その発展過程や特徴などを調査している. そして, それらの結果から, 専門職の条件として ①長期の特別な訓練によって獲得された専門的技術 (intellectual techniques), ②倫理綱領 (ethical code), ③専門職集団 (association) の組織化, ④報酬のある雇用形態 (salaried position), ⑤能力のテスト(testing of competence)などをあげている(Carr-Saunders & Willson 1933).

また、1957年には、Greenwoodが "Attributes of a Profession"を発表した。Greenwood は先行研究をもとに、①体系的な理論(systematic theory)、②専門職的権威(professional authority)、③社会的承認(community sanction)、④倫理綱領(ethical codes)、⑤専門職的文化(professional culture)、の5つを専門職の属性として提示した。そして、ソーシャルワークにはこれらの属性に当てはまる点が多いとして、「ソーシャルワークはすでに専門職である」と結論づけた(Greenwood 1957:54)。

さらに1964年には、Millersonによって"The Qualifying Associations: A Study in Professionalization"が発表された。Millersonは、21名の研究者による先行研究をもとに専門職の要件を一覧表に整理している。そのなかで取り上げられているのは14の要件であるが $^{(9)}$ 、特に重要なものとして、①理論的な知識(theoretical knowledge)に基づく技能(skill),②訓練(training)と教育(education)を必要とする技能(skill),③テストによる能力(competence)証明、④行動基準(code of conduct)の遵守、⑤公共の福祉(public good)のためのサービス、⑥専門職団体の組織化(organized),という6つをあげている(Millerson1964:4)。そして、専門職を「高度な訓練や教育を受け、比較的地位が高く、マニュアル的ではなく、主観的にも客観的にも職業上の地位を認められ、明確な研究領域または関心を持ち、明確なサービスを提供する職業である」と定義している(Millerson1964:10)。この定義は、1967年の「東京都における社会福祉専門職制度のあり方に関する中間報告」のなかでも用いられており、とりわけ「テストによる能力証明」という要件はわが国の「社会福祉士」の国家資格を創設するにあたって大きな影響を与えたといわれている(南 2001:46;秋山 2007:86).

1964年には、Wilenskyも専門職に関する代表的な論文 "*The Professionalization of Everyone?*"を発表している。そのなかで Wilensky は、専門職と非専門職とを区別する要素は「専門家の仕事が技術的(technical)⁽¹⁰⁾ であること」、「専門職の規範(professional norm)を遵守すること」の2つに集約されると述べている(Wilensky 1964: 138)。

これまで見てきたように、専門職の条件としてあげられている要素は研究者によって様々で

属性の分類	具 体 的 な 属 性
専門職の活動そのものに求められる属性	知的な活動,実践的,技術的
専門家個人に求められる属性	体系的理論、伝達可能な技術、利他主義
専門職集団に求められる属性	専門職集団の組織化,テストによる能力証明, 倫理綱領,専門職的文化
社会との関係に影響を受ける属性	社会的承認, 専門職的権威, 報酬

表 1 専門職の属性の整理

出典: Flexner. A. (1915) Is Social Work a Profession?, *Proceedings of the National Conference of Charities and Correction*, 42, 576-590, Carr-Saunders, A. M. and Wilson, P. A. (1933) *The Professions*, Oxford at the clarendon press, Greenwood. E. (1957) Attributes of a Profession, *Social Work*, 2 (3), 45-55, Wilensky, H. L. (1964) The professionalization of Everyone?, *The American Journal of Sociology*, 70 (2), 137-158をもとに筆者作成

ある。そのため、これらの要素を簡潔に整理することは容易なことではないが、ここでは、Flexner、Carr-Saunders & Willson、Greenwood、Millerson、Wilenskyがとりあげている属性について、その属性が求められる主体に着目し、①専門職の活動そのものに求められる属性、②専門家個人に求められる属性、③専門職団体に求められる属性、③社会との関係に影響をうける属性、の4つに整理した(表 1)。

2) プロセスモデルによる先行研究

Carr-Saunders によれば、専門職には ①完成専門職(the established profession)、②新専門職(the new profession)、③準専門職(the semi-profession)、④可能専門職(the wouldbe profession)という4つの段階があるという、完成専門職とは、法律家、医師、聖職者に代表されるように、一定の行動様式(certain mode of behavior)に従うこと、また、理論的学習(theoretical study)に基づくことを特徴とする職業である。新専門職とは、基本的な学習(fundamental studies)に基づいた職業、たとえばエンジニアや化学者、会計士などを指す。また、準専門職とは、看護師、薬剤師、視力測定士などの技術的スキル(technical skill)を活用する職業を意味する。そして、可能専門職とは、病院マネジャー、セールスマネジャーなどに代表される理論的学習や技術を必要としない職業のことであるという(Carr-Saunders 1955:280-281)。

Carr-Saunders が整理した専門職の4つの段階のなかで、特に準専門職についてはEtzioniによってさらに詳しい研究が行われている。Etzioniは"*The Semi-Professions and their Organization*"のなかでCarr-Saundersによって提示された準専門職の概念を明確化し、準専門職を代表する職業として教師、看護師、ソーシャルワーカーをあげている。また、準専門職の特徴として、完成専門職と比較すると体系的理論に基づく知識(systematic theoretical knowledge)が不足していることや訓練期間が短いこと、さらには、倫理綱領(code of ethics)があいまいで一貫性がないことなどをあげている(Etzioni 1969: 144)。

また、Wilensky は、「現代社会には何千もの職業があり、それらの多くが専門職の地位を求める傾向にあるが、十分に専門職化した(professionalized)職業は $30 \sim 40$ よりも少ないだろう」と述べ(Wilensky 1964:141)、専門職化のプロセスがいかに大変なものであるかを指摘している。そして、法律(law)や聖職(clergy)などが完成専門職と呼ばれるのに対して、専門職化の過程にある職業としてソーシャルワーク(social work)や獣医(veterinary medicine)、都市計画(city planning)を、また、専門職化しているとは言い切れないボーダーラインにある職業として、学校教育(schoolteaching)、司書(librarianship)、看護(nursing)などをあげている(Wilensky 1964:141-142)。そのうえで、完成専門職になるためには①フルタイムの仕事に従事し、管轄(jurisdiction)をはっきりさせる、②早期に技術を習得し、訓練を行う学校が設立される、③地方で、そして全国で職業集団を組織化する、④スキルの独占についての法的な保護(資格制度)、⑤倫理綱領の遵守、という5つのプロセスを辿る(⑪と述べている(Wilensky 1964:142-146)

Ⅳ. 専門職としてのソーシャルワーク

1. 専門職の概念の批判的検討

まず、属性モデルによる専門職の概念について検討することにしたい。属性モデルによる先行研究によって専門職としての条件が明示されたことにより、専門職とは何かということがより

具体的になったのではないかと思われる.しかし一方で、専門職の条件として取り上げられている要素は研究者によって千差万別であり、単なる要素の羅列になっている感も否めない.それゆえ、専門職とは何かということがかえってわかりにくくなっているという側面もあるのではないかと考えられる.

また、専門職の属性に基づいて専門職を捉えようとする場合、専門職の属性の有無だけが問われるのか、それとも、属性を満たしている程度も問題にされるのかという疑問も生じる。たとえば、「教育訓練」や「職業集団の組織化」という要素について考えてみると、かつては徒弟制度を主とし、理論的な学習は必要ないと考えられていたような職業についても、現在では、多くの専門学校が存在し、教育を受ける体制が整っている。また、様々な職種において組織化が進み、職業集団は相当数存在するのではないかと思われる。そのため、もし、属性の有無だけを考えるのであれば、現存する多くの職業が専門職であるということもできるであろう。したがって、これらの属性の有無だけでは、専門職と非専門職とを区別する決定的な要因にはなりえないのではないかと考えられる。このことに関して、Greenwoodは「これらの属性は専門職だけがもっている独占物ではなく、非専門職もまたこれらの属性を持っているが、ただその程度が少ないだけ」であると述べている(Greenwood = 1978:336)。それゆえ、専門職とは何かを考える際には、属性の有無だけでなく、その程度についても問題にしていく必要があるのではないかと考える。そのためには、程度を判断するための新たな尺度も必要になるであろう。

次に、プロセスモデルによる研究について検討することにしたい。プロセスモデルによる研究は、それぞれの専門職の発展の度合いを理解することができる点で評価できるだろう。しかしながら、EtzioniやWilenskyが専門職としての成熟度の基準としているのは前述した専門職の属性であることから、プロセスモデルの背景には属性モデルの考え方があるのではないかと推察される。したがって、プロセスモデルにおいても属性モデルと同じような課題があると考えられる。

確かに、専門職の成熟度を段階的に示し、完成専門職と比較することによって、その職業に不足しているものが何かを明らかにすることはできるだろう。そうすることで、その職業が更なる発展を遂げる可能性もある。しかし、医師や弁護士などの完成専門職との比較だけで専門職としての成熟度を測ることができるのか、との疑問を感じざるを得ない。このようなプロセスモデルの背景には、すべての職業の専門職化のゴールを完成専門職とする前提があるのだろうが、そもそも完成専門職には到達していない職業が医師や弁護士のような専門職像を目指すべきなのだろうか。専門職化の過程において、多くの職業が完成専門職を目指してきたことは紛れもない事実であるが、どこに専門職化のゴールを設定するかということについては、それぞれの職業の特性をふまえたうえで今一度問い直す必要があるのではないかと考える。

2. 専門職としてのソーシャルワークをどう捉えるか

では、Etzioniが準専門職であると指摘するソーシャルワークが目指す専門職像とはどのようなものなのであろうか。

ここで改めて属性モデルによる専門職の概念について考えてみると、専門職の属性は、体系的理論、伝達可能な技術など専門家個人に求められる内的な条件と、専門職集団として求められる属性や社会との関係に影響を受ける属性などの外的条件とに分けることができそうである。ソーシャルワークが専門職であるためには、もちろん外的条件も必要だろうが、たとえ外的な条件が整っていたとしても、専門家個人が内的な条件を持ち得なければ、専門職として質の高い実践はできないのではないかと考えられる。とりわけ、ソーシャルワークのような対人援助専門職に

おいては、いくら体系的な理論や伝達可能な技術などの内的な条件が備わっていたとしても、目の前のクライエントにそれらの理論や技術を適用し、クライエントのより良い生活に向けた援助を展開できなければ意味がない。そのため、専門職であるためには、体系的な理論や伝達可能な技術をもち、それらを機械的、マニュアル的に適用するだけでなく、いつ、どこで、どのように用いるかを考え、適切な判断をくだすことが求められるのではないかと考えられる。このことに関して、竹内は、「専門職とは体系理論を応用する職業で、応用に際しては単なる機械的応用でなく、創造と判断の転轍工房をもつ職業あるいは体系理論そのものを純理論的に追及する職業」であると定義している(竹内1971:61)。つまり、竹内は、専門職には体系理論とそれらを用いる際の創造や判断が必要であると結論づけているのである。同様の指摘は、Flexner (12) や石村 (13) にも見られることから、考えることや判断することは専門職とは何かを検討するうえで重要な要素であると考えられる。

また、Greenwoodは専門職の属性のひとつとして専門職的権威をあげているが、果たして専門職としてのソーシャルワークにこのような属性が必要なのだろうか。Greenwoodは専門職的権威に関して「専門的な関係においては、専門家がクライエントにとって何が良くて何が悪いかを指示し、クライエントは選択することもできず、ただ専門的な判断に従うだけである」と述べているが(Greenwood 1957:48)、このような指摘からは、Greenwoodがパターナリスティックな専門職像を描いていることがうかがえる。このことから、専門職的権威は、ソーシャルワークが重視する個人の尊重や自己決定、クライエントと共に考えることなどとは相いれないものであると考えられる。この点に関してはRothも、専門職性(professionalism)に関する誤った情報をもたらすものの典型としてGreenwoodの論文をあげ、Greenwoodはクライエントには選択権や決定権がないとしているが、「実際には、クライエントは専門的なサービスを利用するかどうか、また、アドバイスされたことにどの程度従うかどうかを決定することができる位置にある」と指摘している(Roth 1974:8)。

以上のことから、専門職としてのソーシャルワークは、外的条件としての属性をもつことに 加え、専門家がクライエントを主体とし、クライエントと共に考えることを大事にしながら、 専門的な知識や技術をいかに適用するかを考え、判断できるような内的条件をもつ専門職像を 目指すことが必要なのではないかと考えられる.

V. おわりに

これまで見てきたように、専門職の概念に関する様々な先行研究によって「専門職とは何か」がより明確になった。しかし、そのことによって、わが国のソーシャルワーカーは自然と完成専門職を理想とするような専門職像をもつようになったのではないかと考えられる。そのため、そのような専門職像と自分自身との間にギャップを感じ、専門職としての自己に自信を持てないという状況が生じているのではないかと推察される。

ソーシャルワークは、国際定義にもあるように「実践に基づいた専門職」である。であるならば、ソーシャルワーク実践のもつ特徴をふまえたうえで、専門職としてのソーシャルワークのあり方について考えていくことが必要なのではないだろうか。わが国において社会福祉士や精神保健福祉士という資格があることは、テストによる能力証明というひとつの属性を満たしていることにすぎず、国家資格があることが即専門職を意味するわけではないだろう。そのため、当然ながら、国家資格を持っていても専門家としての実践の質が低ければ、ソーシャルワークは社会から専門職として認めてもらうことは難しいだろう。したがって、わが国のソーシャルワークが

専門職として発展するためには、ソーシャルワークの本質とは何かを改めて問い直し、今一度 目指すべき専門職像を明らかにすることが必要なのではないかと考える.

【注】

- (1) たとえば、日本ソーシャルワーク学会では、ソーシャルワークの固有性を問う (1999)、 ソーシャルワークのアイデンティティ (2011) などのテーマでシンポジウムが行われて いる。また、2014年には、「日本のソーシャルワーク実践・理論の本質を探る」=専門職 (プロフェッション) としてのソーシャルワーク再考」というテーマで学会が開催されて いる。
- (2) 山辺は滋賀県の社会福祉士会、精神保健福祉士会、医療社会事業協会の会員を対象として ソーシャルワーカーの専門職性の意識調査を行っている。その中で、ソーシャルワークが 専門職だと思うかどうかを尋ねる項目では「強くそう思う」が48.2%、「おおむねそう思う」 が45.1%との結果となっている。それに対して、「自分がソーシャルワークの専門性を 持っているか」については、「強くそう思う」が6.1%、「おおむねそう思う」が52.1%、 「あまりそう思わない」が37.4%、「全くそう思わない」が4.3%となっており、「ソーシャル ワークは専門職である」との認識と自身の専門性の保持の意識との間には乖離があること がわかる(山辺2007)。
- (3) フランス語においてprofessionという用語が英語よりも広義の意味で使用されている理由として、竹内は、様々な職業は医師、弁護士、聖職者などの古典的専門職から分化し、発達したものであるため、一般の職業の場合にも古典的専門職に特徴的な要件が備わっているとして、一般の職業のことを表す際にもprofessionという用語を用いるようになったと説明している(竹内1959:44).
- (4) 尾高は、「職業」は語義から「職」を意味するものと「業」を意味するものという二重構造を有しており、さらに、職業には①生計維持のための手段(生業)、②個性発揮をもって他に寄与する生活様式(天職)、③人間として尽くすべき本分や使命(職分)という3つの側面があると指摘する(尾高1941:11)。これらの3つの要件を前提としたうえで、尾高は「職業とは個性の発揮、連帯の実現及び生計の維持を目指す人間の継続的なる行動様式である.」と規定している(尾高1941:23)。
- (5) 我が国における専門職(profession)の代表的な研究者である石村は、「職業」と「専門家」のどちらの意味においても「プロフェッション」という用語を使用している。石村は、professionの訳語を「専門職」としながらも、用語の曖昧さを理由に著書では「プロフェッション」とカタカナで表記している(石村 1969)。
- (6) 秋山は専門家という意味でもプロフェッションという用語を用いている(秋山2007).
- (7) このような研究は "trait model" (Popple1985:561) もしくは "attribute approach" (Reeser&Epstein1990:70) と呼ばれるものであり、日本では主に「属性モデル」と言われている (秋山2007:83).
- (8) "process model" と呼ばれることが多いが、Reeser&Epsteinはこのようなアプローチのことを "life history approach" と呼んでいる (Reeser&Epstein1990:71).
- (9) 14項目とはすなわち、①理論的な知識に基づいた技能、②訓練や教育の必要性、③能力の証明、④専門職団体の組織化、⑤行動基準の遵守、⑥愛他的なサービス、⑦他者の問題への対応、⑧不可欠な公的サービス、⑨資格化によるコミュニティの承認、⑩明確な専門家・クライエント関係、⑪信託されたクライエント関係、⑫公平なサービス提供、⑬同僚への

- 忠誠, ④明確な報酬である (Millerson1964: 5).
- (10) ここでいう技術的とは、「長期的な訓練を必要とする体系的な知識や原理に基づいている」 という意味である (Wilensky 1964: 138).
- (11) 職業によってはプロセスどおりに専門職化が進むわけではなく、順番が前後することも あると指摘されている (三井2006:3).
- (12) Flexner は、専門職の属性として知的な活動であることをあげ、専門家の「思考プロセス (thinking process)」を重視している (Flexner1915:578).
- (13) 石村は、専門職の活動は個々のケースにおける専門職の決断を通して行うことが重要であると指摘している(石村 1973:11).

【引用文献・参考文献】

秋山智久(2007)『社会福祉専門職の研究』ミネルヴァ書房.

Austin, D. M. (1983) The Flexner Myth and the History of Social Work, *Social Service Review*, 57 (1), 357-377.

Carr-Saunders, A. M. and Wilson, P. A. (1933) *The Professions*, Oxford at the clarendon press.

Carr-Saunders, A. M. (1955) Metropolitan Conditions and Traditional Professional Relationships, in *The Metropolis in Modern Life*, ed. Fisher, R. M., Garden City.

Etzioni, A. ed. (1969) The Semi-Professions and their Organization: Teachers, Nurses, Social Workers, The free Press,

Flexner. A. (1915) Is Social Work a Profession?, *Proceedings of the National Conference of Charities and Correction*, 42, 576-590.

Greenwood, E. (1957) Attributes of a Profession, Social Work, 2 (3), 45-55.

平野由美子 (2010) 「プロフェッション論の展開 – 会計プロフェッションの場合」 『立命館経営学』 49 (1), 231-251.

石村善助(1969)『現代のプロフェッション』至誠堂.

Millerson, G (1964) *The Qualifying Associations: A Study in Professionalization,* Routledge and Kegan Paul.

南 彩子(2001)「ソーシャルワーカーの専門職性を求めて-米国における専門職業化の流れに関する文献レビュー」『天理大学社会福祉学研究室紀要』(3),41-49.

長尾周也(1980)「プロフェッショナリズムの研究-(1)プロフェッションおよびプロフェッショナル」『大阪府立大学経済研究』25(1),18-49. 尾高邦雄(1941)『職業社会学』岩波書店. 尾高邦雄(1941)『職業社会学』岩波書店.

奥田いさよ(1992)『社会福祉専門職性の研究』川島書店.

Popple, P. R. (1985) The Social Work Profession: a reconceptualization, *Social Service Review*, 59, 560-577.

Roth, J. A. (1974) Professionalism: The Sociologist's Decoy, *Sociology of Work and Occupations*, 1 (1), 6-23.

嶋田啓一郎(1971)「社会福祉と専門職制度-ソシアル・ワーカー協会の前進のために」『評論・社会科学』2,1-33.

竹内 洋(1971)「専門職の社会学-専門職の概念」『ソシオロジ』16(3),45-66.

Wilensky, H. L. (1964) The professionalization of Everyone?, The American Journal of

Sociology, 70 (2), 137-158.

- 山辺朗子(2007)「ソーシャルワーカーの専門職性についての意識に関する調査報告」『龍谷大学 社会学部紀要』31,62-70.
- 吉村治正 (1992)「プロフェッション論の変容と展開-社会変動論との関連を念頭に」『社会学研究科紀要』35,45-53.